

VOC 排出削減目標達成は自主的取組次第

環境・健康

環境省では、固定発生源からの揮発性有機化合物（VOC）の排出総量を、平成12年度を基準年として、平成22年度までの10年間で3割程度削減する目標をたて、法規制による削減が1割、自主的取組による削減が2割程度見込んでいます。このVOCの排出削減目標の達成は、法規制によるよりも、むしろ自主的取組にかかっています。

1. VOC 排出削減目標と政策

VOC 排出削減目標を図1に、政策別削減の割合を図2に示しました。

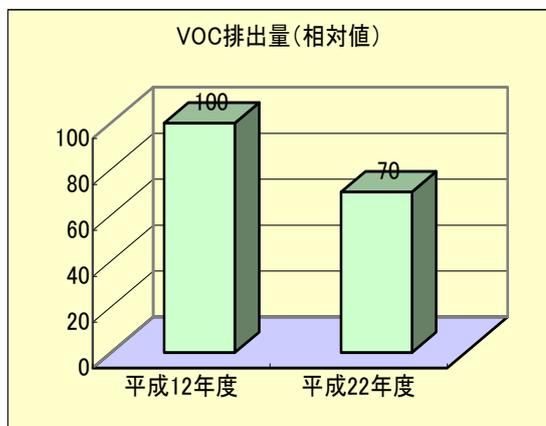


図1 VOC 排出削減目標

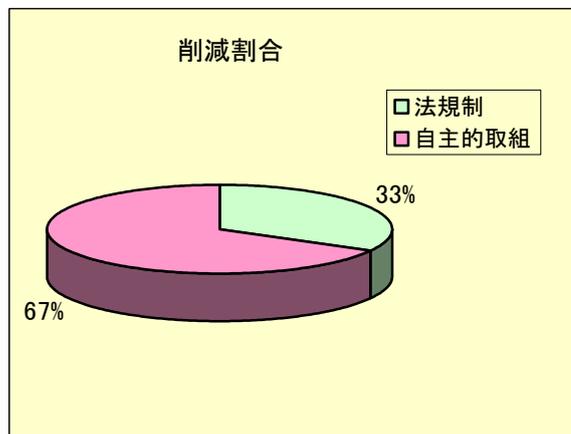


図2 政策別削減の割合

2. 自主的取組の促進

自主的取組の促進にあたって、①事業者による取組情報の公開、取組内容の検証、②行政等による取組状況の把握・評価などについて検討し、自主的取組の進捗状況によっては、最終的には法規制で3割削減を担保することになります。

【付記】

平成22年度では、平成12年度比3割削減の目標が達成される見込みのため（平成21年度での削減実績は同比51%）、平成23年度以降は新たな削減目標は設定されませんが、法規制と自主的取組を組み合わせたVOC排出抑制制度が引き続き継続されます。

kes サポート

目的	課題	kesサポート
把握	排出口からのVOC排出濃度	総炭化水素濃度測定
	排出口からのVOC排出状況	総炭化水素濃度連続測定など
改善	排出口からの発散抑制	発散抑制コンサルティング 排出ガス処理装置の設置